

特記仕様書

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 物 品 名 | 上尾市総合福祉センター音響設備一式 |
| 2 | 規格及び数量 | 仕様書のとおり |
| 3 | 納 入 場 所 | 上尾市大字平塚 7 2 4 番地 上尾市総合福祉センター |
| 4 | 納 入 期 限 | 令和 8 年 1 月 3 1 日 |
| 5 | 配送及び設置 | (1) 配送及び接続・設置（ラックへの組み込み含む）・配線・調整に係る費用を含むこと。
(2) 別途発注工事で設ける接続プレートに繋ぐ各種ケーブルの費用を含むこと。
(3) 講演や講座等において、音声を全体に明瞭に聞こえ、会場の広さに合った音量にでき、ワイヤレスマイクの周波数が混在した場合には、自動でペアリングができるような音響設備一式を設置する。 |
| 6 | 納 入 報 告 | 受注者は、納品書（報告書）を提出し、発注者に確認を受けるものとする。 |
| 7 | 支 払 方 法 | 受注者は、発注者による納品の確認を受けた後、支払請求書を発注者に提出し、発注者は、受注者からの支払請求書に基づき購入費を支払うものとする。 |
| 8 | そ の 他 | (1) 物品納入時の発生材については、受注者の責任において適正に処分すること。
(2) 設備の取扱いについて、十分な説明を行うこと。
(3) 設置完了後、1 年間は保証期間とし、重過失によるものを除き無償とすること。ただし、メーカー保証が 1 年以上ある場合にはその期間とする。
(4) 仕様書及び特記仕様書に定めのないことについては、双方で協議し円滑に対処するものとする。 |